

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3754847号

(P3754847)

(45) 発行日 平成18年3月15日(2006.3.15)

(24) 登録日 平成17年12月22日(2005.12.22)

(51) Int. Cl.			F I		
<b>HO4N</b>	<b>1/387</b>	<b>(2006.01)</b>	HO4N	1/387	
<b>GO9C</b>	<b>5/00</b>	<b>(2006.01)</b>	GO9C	5/00	
<b>HO4L</b>	<b>9/08</b>	<b>(2006.01)</b>	HO4L	9/00	6O1D
<b>HO4L</b>	<b>9/32</b>	<b>(2006.01)</b>	HO4L	9/00	6O1E
<b>HO4N</b>	<b>5/91</b>	<b>(2006.01)</b>	HO4L	9/00	673B

請求項の数 11 (全 14 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願平11-246723	(73) 特許権者	000001007
(22) 出願日	平成11年8月31日(1999.8.31)		キヤノン株式会社
(65) 公開番号	特開2001-78007(P2001-78007A)		東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(43) 公開日	平成13年3月23日(2001.3.23)	(74) 代理人	100076428
審査請求日	平成15年11月27日(2003.11.27)		弁理士 大塚 康德
		(74) 代理人	100093908
			弁理士 松本 研一
		(74) 代理人	100101306
			弁理士 丸山 幸雄
		(72) 発明者	若尾 聡
			東京都大田区下丸子3丁目30番2号
			キヤノン株式会社内
		(72) 発明者	岩村 恵市
			東京都大田区下丸子3丁目30番2号
			キヤノン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 データ処理方法、データ処理装置およびその記憶媒体

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

夫々所定の情報を有するオブジェクトストリームを含むデータストリームから前記オブジェクトストリームを分離して再生するデータ処理方法であって、

前記データストリームに含まれる著作権管理情報を抽出し、

前記オブジェクトストリームに含まれる透かし情報を抽出し、

前記データストリームを受信して再生するユーザ又は装置に固有のID情報と前記著作権管理情報と前記透かし情報とを用いて鍵情報を生成し、

前記オブジェクトストリームを、前記鍵情報に基づいてデスクランブルするように制御することを特徴とするデータ処理方法。

## 【請求項2】

前記著作権管理情報と前記ID情報とに基づいて認証情報を生成し、前記認証情報と前記透かし情報とを基に前記鍵情報が生成されることを特徴とする請求項1に記載のデータ処理方法。

## 【請求項3】

前記著作権管理情報は、著作権を保護、管理するためのストリームに含まれることを特徴とする請求項1又は2に記載のデータ処理方法。

## 【請求項4】

前記ID情報は、前記オブジェクトストリームを分離、デスクランブル、再生を行うデータ処理装置に設定されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の

データ処理方法。

【請求項 5】

前記 ID 情報は、前記データ処理装置に接続可能な記憶媒体に組み込まれていることを特徴とする請求項 4 に記載のデータ処理方法。

【請求項 6】

前記オブジェクトストリームの情報は高能率符号化されていることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のデータ処理方法。

【請求項 7】

前記データストリームは、音声オブジェクトストリーム、静止画像オブジェクトストリーム、動画ストリーム、コンピュータグラフィックストリームのうち少なくとも 1 つのストリームと、オブジェクトを合成するためのシーン記述情報ストリームとを少なくとも含むことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のデータ処理方法。

10

【請求項 8】

オブジェクトストリームを含むデータストリームから前記オブジェクトストリームを分離して再生するデータ処理装置であって、

夫々所定の情報を有する暗号化された少なくとも 1 つのオブジェクトストリームを含むデータストリームを入力する入力手段と、

前記入力手段により入力された前記データストリームから前記オブジェクトストリームを分離する分離手段と、

前記データストリームに含まれる著作権管理情報を抽出する著作権管理情報抽出手段と

20

前記オブジェクトストリームに含まれる透かし情報を抽出する透かし情報抽出手段と、前記データ処理装置或いは前記データ処理装置に接続可能な記憶媒体に組み込まれた ID 情報を取得する取得手段と、

前記著作権管理情報と前記透かし情報及び前記 ID 情報とを用いて鍵情報を生成する鍵情報生成手段と、

前記分離手段で分離された前記オブジェクトストリームを、前記鍵情報に基づいてデスクランブルするデスクランブル手段と、

前記デスクランブル手段でデスクランブルされた前記オブジェクトストリームから前記所定の情報を復号化する復号化手段とを有することを特徴とするデータ処理装置。

30

【請求項 9】

更に、前記著作権管理情報と前記 ID 情報とに基づいて認証情報を生成する認証情報処理手段を有し、前記鍵情報生成手段は、前記認証情報と前記透かし情報とを基に前記鍵情報生成することを特徴とする請求項 8 に記載のデータ処理装置。

【請求項 10】

前記著作権管理情報は、著作権を保護、管理するためのストリームに含まれることを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載のデータ処理装置。

【請求項 11】

請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のデータ処理方法を実行するコンピュータプログラムを格納し、コンピュータが読取り可能なコンピュータ可読記憶媒体。

40

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明はデータ処理方法、データ処理装置、データ処理システムおよびその記憶媒体とコンピュータプログラムに関し、特に複数のオブジェクトストリームから情報を再生するデータ処理方法、データ処理装置およびその記憶媒体に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

近年、動画や音声などのデータを符号化し、それぞれの符号化データをオブジェクトとして扱い、これら所謂マルチメディアデータを組み合わせて単一のビットストリームとし

50

て伝送する手法として、I S OにてM P E G - 4 (Moving Picture Experts Group Phase 4)が標準化されつつある。このM P E G - 4の受信側(再生側)においては、例えば音声と動画シーンとを関連付けて再生する。このようなM P E G - 4システムにおいては、データがオブジェクトとして扱われるという特性のために、受信したビットストリームをオブジェクト毎に1つ1つバラバラにして容易に再編成することができる。ここで、各オブジェクトに著作権が存在する場合、その著作権保護を行うために、データの全体又はその一部に対して使用制限を行う必要がある。

【0003】

上述したようなM P E G - 4のデータストリームにおいては、これまでの一般的なマルチメディアストリームとは異なり、いくつものビデオシーンやビデオオブジェクトを単一のストリーム上で独立して送受信する機能を有している。また音声についても同様に、いくつものオブジェクトを単一のストリーム上で独立して送受信する機能をも有する。

10

【0004】

これらのオブジェクトを合成し、あるシーンを合成するための情報としてV R M Lを修正したB I F S (Binary Format For Scenes)が存在する。このB I F Sは、シーンが2値で記述されているもので、このB I F Sに従ってシーンが合成される。

【0005】

このような、シーンの合成に必要な個々のオブジェクトは夫々、個別に最適な符号化が行われて送信されることになるので、復号(受信)側でも、各オブジェクトは個別に復号される。こうして復号された各オブジェクトは、B I F Sの記述に従って個々のデータの持つ時間軸を再生機内部の時間軸に同期させてシーンを合成して出力することになる。

20

【0006】

このように、M P G E - 4再生機では、複数のオブジェクトを合成するので、いずれかのオブジェクトに著作権が存在する場合には、そのオブジェクトの使用制限を行う必要が生じる。

【0007】

一般的に、著作権保護のためには、送信側において送信データに暗号処理を行うか、又は電子透かしを挿入するといった処理を実行し、受信側、即ち、再生機において、その著作権に対して正当な対価を支払った場合のみ、その暗号化されたデータを復号するために必要となる情報等を入手して受信したデータを復号し、動画像、音声等のデータを再生することが行われている。

30

【0008】

また、電子透かしを用いたM P E G - 4における著作権保護の方法として以下の方式が考えられる。この方法では、それぞれ所定の情報を有する複数のオブジェクトストリームを含むデータストリームから各オブジェクトストリームを分離し、動画データを復号するためのビデオデコーダを起動する。次に、このビデオデコーダにより動画データが復号されるとともに、電子透かしとして埋め込まれている著作権情報が抽出されて、知的財産を保護するための管理ストリーム中のデータとの間で認証作業を行う。この認証作業の結果、“再生許可”の場合にはそのビデオデコーダに対して動作開始/継続の命令が発行される。これにより、復号された動画像データがシーン合成回路に供給されて動画像データの視聴が可能になる。

40

【0009】

一方、その認証作業の結果が“再生不許可”の場合には、そのビデオデコーダに対して動作停止、又はビデオデコーダへのデータの転送停止命令が発行されるので、復号された動画像データがシーン合成回路に供給されなくなり、その動画像の視聴ができなくなる。

【0010】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記従来の方式では、オブジェクトストリームのデータに電子透かしとして埋め込まれた著作権情報は、一旦、そのストリームのデータが復号されてしまった後に抽出されるという問題がある。これは一旦復号されることにより、画像や音声などのデー

50

タが再生機のメモリに、暗号等により保護されない状態で存在することを意味している。従って、もし悪意を持った第三者が、このメモリに記憶されているデータをコピーできる環境にあると、この復号されたデータが不法にコピーされて望ましくない。しかしながら、MPEG-4システムにおいては、このような状況に対処するための具体的な方法については何等提案されていなかった。

【0012】

本発明は上記従来例に鑑みてなされたもので、著作権を有するオブジェクトデータを、第三者による不正な再生から守ることができるデータ処理方法及び装置およびその記憶媒体を提供することにある。

【0013】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために本発明のデータ処理装置は以下のような構成を備える。即ち

オブジェクトストリームを含むデータストリームから前記オブジェクトストリームを分離して再生するデータ処理装置であって、

夫々所定の情報を有する暗号化された少なくとも1つのオブジェクトストリームを含むデータストリームを入力する入力手段と、

前記入力手段により入力された前記データストリームから前記オブジェクトストリームを分離する分離手段と、

前記データストリームに含まれる著作権管理情報を抽出する著作権管理情報抽出手段と

前記オブジェクトストリームに含まれる透かし情報を抽出する透かし情報抽出手段と、前記データ処理装置或いは前記データ処理装置に接続可能な記憶媒体に組み込まれたID情報を取得する取得手段と、

前記著作権管理情報と前記透かし情報及び前記ID情報とを用いて鍵情報を生成する鍵情報生成手段と、

前記分離手段で分離された前記オブジェクトストリームを、前記鍵情報に基づいてデスクランブルするデスクランブル手段と、

前記デスクランブル手段でデスクランブルされた前記オブジェクトストリームから前記所定の情報を復号化する復号化手段とを有することを特徴とする。

【0014】

上記目的を達成するために本発明のデータ処理方法は以下のような工程を備える。即ち

夫々所定の情報を有するオブジェクトストリームを含むデータストリームから前記オブジェクトストリームを分離して再生するデータ処理方法であって、

前記データストリームに含まれる著作権管理情報を抽出し、

前記オブジェクトストリームに含まれる透かし情報を抽出し、

前記データストリームを受信して再生するユーザ又は装置に固有のID情報と前記著作権管理情報と前記透かし情報とを用いて鍵情報を生成し、

前記オブジェクトストリームを、前記鍵情報に基づいてデスクランブルするように制御することを特徴とする。

【0015】

【発明の実施の形態】

以下、添付図面を参照して本発明の好適な実施の形態を詳細に説明する。

【0016】

本実施の形態では、まず図1に示す一般的なMPEG-4再生機の概略構成を説明し、次に本実施の形態に係る再生機のデスクランブル処理の一例を説明する。更に、本実施の形態に係る再生機の動作の一例を示すフローチャートを参照して説明し、そして最後に送信側装置を含むシステム全体の一例を説明する。

【0017】

10

20

30

40

50

図1は、本実施の形態に係るMPEG-4再生機の概略基本構成を示すブロック図である。

【0018】

図1において、伝送路101は各種ネットワーク、コンピュータバス等のデータの伝送路であり、本実施の形態では、MPEG-4ストリームが入力されるネットワークを示している。また、本実施の形態における伝送路101は、通信路の意味の他に、CD-ROM、DVD-ROM、DVD-RAMといった記憶媒体の再生装置とのインターフェースも意味している。

【0019】

本実施の形態の装置において、伝送路101、即ち、ネットワークから配信されたMPEG-4ストリームや、或は記憶媒体装置から伝送されたMPEG-4ストリームは、デマルチプレクサ102に入力される。ここでMPEG-4ストリームは、シーン記述データ、動画オブジェクトデータ、音声オブジェクトデータ、オブジェクト記述データ等に分離された後、それぞれ対応するメモリ部103~106に入力されて保存される。即ち、メモリ部103にはシーン記述データが、メモリ104には音声オブジェクトデータが、メモリ部105には動画オブジェクトデータが、メモリ部106にはオブジェクト記述データがそれぞれ記憶される。

【0020】

ここで、音声オブジェクトデータは例えば、周知のCELP(Code Excited Linear Prediction)符号化や、変換領域重み付けインターリーブ・ベクトル量子化(TWINVQ)符号化等の高効率符号化が施されたデータであり、動画像オブジェクトデータは、例えば、周知のMPEG-2やH.263方式にて高効率符号化が施されたデータである。

【0021】

メモリ部104~106の各オブジェクトデータのそれぞれは、対応する復号部107~110へ入力される。これらシーン記述復号部107、音声復号部108、動画像復号部109、オブジェクト記述復号部110のそれぞれにおいて、上述のような高効率符号化された、シーン記述データ、音声オブジェクトデータ、動画像オブジェクトデータ、オブジェクト記述データのそれぞれが復号される。

【0022】

尚、本実施の形態においては、音声オブジェクト、動画像オブジェクト、オブジェクト記述データについて夫々複数の互いに異なる種類のオブジェクトがMPEG-4ストリームに内に存在しても復号可能な装置を仮定しているため、メモリ部104~106や復号部108~110は音声用、動画像用、オブジェクト記述データ用に夫々複数用意されているものとする。

【0023】

そして、復号部108~110において夫々復号された音声オブジェクト、動画像オブジェクト、オブジェクト記述データは、シーン記述復号部107で復号されたシーン記述データに基づいて、シーン合成部112にて合成/グラフィック処理が行われる。このようにして得られた最終的なデータ列は、ディスプレイやプリンタ装置といった出力機器113に供給されて可視化されて出力されることになる。

【0024】

ここで、本実施の形態における受信データストリームには、音声或は動画像などのシーンを構成する個々のオブジェクトデータに対して、著作権などの保護のために再生を実行させたり、再生を停止させたりする制御が必要となる場合には、IPMP情報を用いて制御を行う。このIPMP情報は、受信データストリームの構成要素であるIPMPストリームにて伝送される。

【0025】

IPMP制御部111は、デマルチプレクサ102からのIPMPストリームに含まれるIPMP情報120に基づき、必要に応じて制御ポイントにおいてストリームを遮断したり、復号部108~110にアクセスして、復号動作の停止を命令する。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 2 6 】

このため I P M P 情報 1 2 0 等によりオブジェクトデータの視聴の権利が無いと判断された場合には、そのオブジェクトデータが復号されなくなるため、その再生が行われなくなる。このような制御を行うことで著作権を有するデータが、第三者により不法に視聴されるなどの事態の発生を防止することができる。

## 【 0 0 2 7 】

図 2 は、本実施の形態に係る再生機におけるデスクランブル処理の一例を説明するための図で、前述の図 1 と共通する部分は同じ番号で示し、それらの説明を省略する。

## 【 0 0 2 8 】

ここでは I P M P 制御部 1 1 1 から出力される著作権管理情報 2 2 1 と、記憶媒体 I / F 2 0 6 からの再生機情報 2 2 2 とを用いて、認証情報処理部 2 0 5 において認証情報 2 2 3 が生成されてデスクランブル制御部 2 0 4 に送られる。デスクランブル制御部 2 0 4 は、この認証情報 2 2 3 と、透かし抽出部 2 0 2 で抽出された透かし情報 2 2 4 とを用いて鍵情報 2 2 5 を生成してデスクランブル部 2 0 7 に出力する。こうして暗号化されたデータのデスクランブルが行われる。以下、詳しく説明する。

10

## 【 0 0 2 9 】

尚、ここで著作権管理情報 2 2 1 とは、I P M P 情報 1 2 0 に記述されている情報であり、再生機情報 2 2 2 とは、その再生機の記憶媒体に予め組み込まれている、又はこの再生機に接続可能な外部記憶媒体に組み込まれている情報であり、透かし情報 2 2 4 とは、オブジェクトデータに電子透かしとして埋め込まれている情報である。

20

## 【 0 0 3 0 】

シーン記述データ、音声オブジェクトデータ、動画像オブジェクトデータ、CG オブジェクトデータ、オブジェクト記述データ、I P M P 情報等を含む M P E G - 4 ストリームは、デマルチプレクサ 1 0 2 にて各オブジェクトデータに分離された後、音声オブジェクトデータ、動画像オブジェクトデータ、CG オブジェクトデータ等は透かし抽出部 2 0 2 に、I P M P 情報 1 2 0 は I P M P 制御部 1 1 1 に、オブジェクト記述データは復号部 1 0 7 ~ 1 1 0 へ夫々送られる。透かし抽出部 2 0 2 は、音声、動画及びオブジェクト記述データのそれぞれに対して設けられており、それぞれメモリと抽出部とを備えている。そして、このデマルチプレクサ 1 0 2 で分離された各オブジェクトデータのそれぞれは、透かし抽出部 2 0 2 の夫々対応するメモリに格納される。尚、ここでは、著作権を有するオブジェクトデータは予め暗号化が施されている。

30

## 【 0 0 3 1 】

この暗号化はオブジェクトデータの送信側にて行われ、この暗号化には暗号鍵が必要となる。ここでは正当なユーザの再生機でデスクランブルする時に限り、デスクランブル制御部 2 0 4 で生成される鍵情報 2 2 5 が、この暗号鍵と同一のデータとなるように制御される。即ち、送信側の装置は、透かし情報、I P M P 情報 1 2 0、再生機情報 2 2 2 を生成する。そして透かし情報をオブジェクトデータに埋め込み、また I P M P 情報 1 2 0 を I P M P ストリームに組込んで送信する。また再生機情報 2 2 2 は、何らかの方法で再生機の記憶媒体に予め組み込むか、又は再生機に接続可能な外部記憶媒体に組み込んでおく。

40

## 【 0 0 3 2 】

本実施の形態に係る再生機では、著作権管理情報 2 2 1 と再生機情報 2 2 2 と透かし情報とを用いて鍵情報 2 2 5 が生成されるが、送信側の装置において暗号鍵（つまり鍵情報）の生成を行う時にどの情報を使用するか、及びそれらの情報の組み合わせ方は多数存在する。従って、使用する情報の選択、それらの組み合わせは、そのデータの著作権者、或はサービス提供者により決定される。そのため、この選択、組み合わせの情報を再生機に伝える仕組みが必要になる。ここでは、その選択、組み合わせに関する情報は、I P M P 情報 1 2 0 によって再生機に伝えられるものとする。

## 【 0 0 3 3 】

このようにして本実施の形態の再生機では、まず I P M P 情報 1 2 0 を解析する。I P M P 制御部 1 1 1 のメモリに記憶された I P M P 情報 1 2 0 は、I P M P 制御部 1 1 1 の制

50

御部により解析される。このIPMP情報120は、ヘッダ部と情報部で構成されており、情報部は更にフラグ部と実データ部とで構成されている。また、この実データ部には、著作権管理情報221が記述されている。MPEG-4システムでは、IPMP情報120のヘッダ部の構成は規定しているが、実データ部の構成は規定していない。そのため、上記のような構成とすることはMPEG-4システムの規格に沿ったものである。

【0034】

このIPMP情報120のヘッダ部には、透かし抽出部202のメモリに格納されているオブジェクトデータが暗号化されているか否かを示す情報が存在する。具体的には、IPMP情報120のヘッダ部のIPMP\_Typeが“1”の場合には、そのオブジェクトデータが暗号化されていることを示す。また、このIPMP情報120の情報部のフラグ部には、透かしフラグ、認証情報フラグ、再生機情報フラグ、著作権管理情報フラグが存在し、それぞれオブジェクトデータに透かし情報が埋め込まれているか、認証情報223が鍵情報225を生成する際に必要となるか、再生機情報222が認証情報223を生成する際に必要となるか、著作権管理情報221が認証情報223を生成する際に必要となるか、等を示している。ここで著作権管理情報221が「必要」となっている場合には、IPMP情報120の実データ部に著作権管理情報221が記述されていることになる。

10

【0035】

本実施の形態では、著作権管理情報221と再生機情報222とを用いて認証情報223が生成され、そしてこの認証情報223と透かし情報とを用いて鍵情報225が生成されて、この鍵情報225を用いて、暗号化されたデータのデスクランブルが行われる場合について説明する。従って、この実施の形態では、上記各フラグにおいて、透かし埋め込み及び認証情報223は「必要」、再生機情報222は「必要」、著作権管理情報221は「必要」であることを示すようにセットされている。

20

【0036】

このIPMP情報120に含まれる著作権管理情報221は、IPMP制御部111の制御部で取り出されて認証情報処理部205へ送られる。また暗号化され、透かし情報が埋め込まれたオブジェクトデータは、透かし抽出部202において透かし情報が抽出される。そして、この抽出された透かし情報がデスクランブル制御部204に送られた後、その透かし情報が抽出されたオブジェクトデータがデスクランブル部207へ送られる。

【0037】

また、再生機の記憶媒体や再生機に接続されている外部記憶媒体に含まれている再生機情報222は記憶媒体I/F206にて取り出され、認証情報処理部205へ送られる。この再生機情報222とは、再生機ID、ユーザIDといった夫々の再生機、又はユーザに固有な情報であり、送信側の装置からオフラインで送られるか、或は予め再生機の記憶媒体、外部記憶媒体に組み込まれるものとする。この再生機情報222と著作権管理情報221とが認証情報処理部205において処理されて認証情報223が生成されてデスクランブル制御部204に送られる。デスクランブル制御部204では、透かし抽出部202で抽出された透かし情報224と、認証情報処理部205からの認証情報223を基にして鍵情報225を生成してデスクランブル部207に送る。ここで正当なユーザの再生機である場合には、この鍵情報225は送信側で暗号化の際に使用された暗号鍵と同一のデータとなるので、デスクランブル部207において、透かし抽出部202から送られてきた暗号化されたオブジェクトデータに対してデスクランブル処理を行うことにより、正常にデスクランブルが行われる。

30

40

【0038】

一方で、正当でないユーザの再生機の場合には、デスクランブル制御部204で生成された鍵情報225が、送信側の装置で暗号化の際に使用された暗号鍵と同一ではないので、正常にデスクランブルが行われないことになる。

【0039】

こうしてデスクランブル部207にてデスクランブルされたデータは、復号部107～110にて復号されて、動画像、静止画、CG等のデータが出力される。

50

## 【 0 0 4 0 】

このように本実施の形態によれば、データの再生が許可されていないユーザの再生機では、オブジェクトデータは暗号化されたままの状態メモリ等に存在するので、第三者によるデータのコピー等の脅威から、著作権を有するデータを保護することができる。

## 【 0 0 4 1 】

更に、電子透かしをオブジェクトデータに埋め込んで伝送することにより、透かしとして埋め込むデータ量分だけ伝送効率が良くなる。更には、鍵情報の基になる重要な情報が埋め込まれることで、セキュリティの面でも良い効果が得られる。

## 【 0 0 4 2 】

上記では、著作権管理情報 2 2 1 と再生機情報 2 2 2 とを用いて認証情報 2 2 3 が生成され、そして認証情報 2 2 3 と透かし情報 2 2 4 とを用いて鍵情報 2 2 5 が生成され、その鍵情報 2 2 5 を用いて、暗号化されたデータのデスクランブルを行う場合について説明したが、これら透かし情報 2 2 4、再生機情報 2 2 2、著作権管理情報 2 2 1 のうち少なくとも 1 つを用いて鍵情報 2 2 5 が生成されて、この鍵情報 2 2 5 がデスクランブルに用いられるようにしてもよい。この場合には、I P M P 情報 1 2 0 のヘッダ部、情報部の内容を再生機が解析して、透かし情報、再生機情報、著作権管理情報の中から必要な情報を取得し、それを処理することで最終的には鍵情報 2 2 5 が生成されてデスクランブル処理が行われることになる。

10

## 【 0 0 4 3 】

ここで、M P E G ストリームへある情報の埋め込みと暗号化を同時に行い、再生機側でデスクランブル前に、この埋め込まれた情報を抽出する方法に関しては、「圧縮動画像に関するスクランブル・電子透かしの一手法」(第 2 1 回情報理論とその応用シンポジウム)に詳しい。

20

## 【 0 0 4 4 】

一般に M P E G 方式において、画像は  $16 \times 16$  画素のマクロブロックに分割された後にフレーム予測が行われ、更に  $8 \times 8$  画素のブロック毎に D C T (離散コサイン変換)が行われて D C T 係数が算出される。これら D C T 係数は変換後にジグザグスキャンされ、ゼロの係数を表すランと、係数を表すレベルの組で可変長の符号語として表される。このような M P E G 方式では、レベルは異なるが、同じ符号語長及びラン値を持つ符号語は必ず複数存在することに着目する。最初に、暗号化/埋め込み対象の符号語  $C_i$  と同じ符号語長、ラン値を持つ符号語を、レベルの値が偶数であれば偶数番目に、奇数であれば奇数番目になるように配置する。次に暗号鍵から乱数列  $S_i$  を発生させ、暗号化/埋め込み対象の符号語  $C_i$  を、上記での  $2(S_i \bmod N) + W_i$  番目に配置されている符号語  $C_i'$  と置き換えることで暗号化と埋め込みを行う。ここで  $N$  は  $C_i$  と同じ符号語長及びラン値を持つ符号語の数であり、 $W_i$  は " 1 " 又は " 0 " をとる値である(対象の符号語に情報を埋め込む時は " 1 " を、埋め込まない時は " 0 " を選択する)。

30

## 【 0 0 4 5 】

こうして埋め込まれた情報を抽出する際は、上記配置において  $C_i'$  が奇数番目に配置されていれば " 1 " が、偶数番目に配置されていれば " 0 " が埋め込まれていることに基づいて行われる。

40

## 【 0 0 4 6 】

ここでデスクランブルとは、 $C_i'$  が奇数番目に配置されている時には、 $1 + 2(S_i \bmod N)$  分、上記とは逆方向に配置されている符号語が  $C_i$  となる。 $C_i'$  が偶数番目に配置されている時には、 $2(S_i \bmod N)$  分、上記とは逆に配置されている符号語が  $C_i$  となる。

## 【 0 0 4 7 】

このような方式を採用することにより、暗号化された M P E G ストリームに埋め込まれた情報をデスクランブル前に抽出することが可能となる。ただし、上記の方式が唯一のものではなく、他の方式を用いても暗号化された M P E G ストリームに埋め込まれた情報をデスクランブル前に抽出することは可能である。

## 【 0 0 4 8 】

50

以下では本発明の実施の形態に係る再生機における動作、特にデスクランブル制御と鍵情報生成処理の一例について図3のフローチャートを参照して説明する。

【0049】

図3は、本実施の形態の再生機において、再生機情報222と著作権管理情報221とから認証情報223を生成し、その認証情報223と透かし情報224とから鍵情報225を生成し、この鍵情報225を用いて暗号化データのデスクランブルを行うデスクランブル処理と鍵情報生成処理を説明するためのフローチャートである。以下、一連の処理を、鍵情報225の生成と、暗号化/透かしデータのデスクランブルの2つ処理の流れに分けて説明する。

【0050】

まずステップS301で、再生機は、シーン記述情報、動画オブジェクトデータ、音声オブジェクトデータ、オブジェクト記述データ、IPMP情報等を含むMPEG-4ストリームを受信すると、デマルチプレクサ102にて各オブジェクトデータに分離する。次にステップS302では、デマルチプレクサ102により分離した各オブジェクトデータを、それぞれ対応するメモリ部に格納する。ここで、IPMP情報120については、鍵情報生成処理ルーチンが処理を行い、暗号化/透かしが埋め込まれた動画オブジェクトデータ、音声オブジェクトデータについては、デスクランブル処理ルーチンが処理を行う。以下のステップS303、S305、S306、S307、S308の処理は、鍵情報生成処理ルーチンが行い、ステップS304及びS309の処理はデスクランブル処理ルーチンが行う。

【0051】

まず最初に、鍵情報生成処理ルーチンの処理について説明する。

【0052】

ステップS303では、IPMP情報120に記述されている情報を解析して次にどのような動作を行うかを決定する。本実施の形態では、再生機情報222と著作権管理情報221とから認証情報223が生成され、そしてこの認証情報223と透かし情報224とから鍵情報225が生成される。そして、この鍵情報225を用いて暗号化データのデスクランブルが行われるので、IPMP情報120において、オブジェクトデータは「暗号化、透かし埋め込み」、認証情報223は「必要」、再生機情報222は「必要」、著作権管理情報221は「必要」をそれぞれ示していることになる。

【0053】

そこで鍵情報生成処理ルーチンでは、まずステップS305で再生機情報222を抽出し、ステップS306で著作権管理情報221を抽出し、ステップS307で、この再生機情報222と著作権管理情報221とから認証情報223を生成し、ステップS308で、この認証情報223と透かし情報224とから鍵情報225を生成するという順に各処理を行う。またステップS303では、IPMP情報120の透かし埋め込みフラグが「透かし埋め込み」を示しているので、鍵情報生成処理ルーチンでは、後述するデスクランブル処理ルーチン(S304)に対して、オブジェクトデータから透かし情報224を抽出し、その抽出した透かし情報224を鍵情報生成処理ルーチン(S308)へ入力するような命令を発行する。

【0054】

以下、各ステップを説明すると、まずステップS305では、再生機の記憶媒体に予め組み込まれている、もしくは再生機に接続可能な外部記憶媒体に組み込まれている再生機情報222を抽出する。次にステップS306では、IPMP情報120の情報部に記述されている著作権管理情報221を抽出する。次にステップS307に進み、上記ステップS305で抽出した再生機情報222と、ステップS306で抽出した著作権管理情報221とから認証情報223を生成する。

【0055】

次にステップS308に進み、鍵情報生成処理ルーチンにおいて、上記ステップS307で生成した認証情報223と、デスクランブル処理ルーチンが抽出した透かし情報224

10

20

30

40

50

とから鍵情報 2 2 5 を生成し、その鍵情報 2 2 5 をデスクランブル処理ルーチン ( S 3 0 9 ) に出力する。

【 0 0 5 6 】

次にデスクランブル処理ルーチンについて説明する。

【 0 0 5 7 】

まずステップ S 3 0 4 では、 I P M P 情報 1 2 0 の透かし埋め込みフラグが「埋め込み」を示しているので、鍵情報生成処理ルーチン ( S 3 0 3 ) からの命令に従って動画オブジェクトデータ、音声オブジェクトデータ等のオブジェクトデータに埋め込まれている透かし情報 2 2 4 を抽出する。そして、この抽出した透かし情報 2 2 4 を鍵情報生成処理ルーチン ( S 3 0 8 ) へ入力する。

10

【 0 0 5 8 】

ステップ S 3 0 9 では、ステップ S 3 0 8 において生成された鍵情報 2 2 5 により暗号化データのデスクランブルが行われる。ここでは、正当なユーザの再生機の場合には、鍵情報処理ルーチンにて正しい鍵情報 2 2 5 ( 送信側でオブジェクトデータを暗号化する際に使用した暗号鍵 ) が生成されるので、正しくデスクランブルできるが、正当でないユーザの再生機の場合には、正しくない鍵情報 2 2 5 が生成されて使用されるので、正しくデスクランブルできない。

【 0 0 5 9 】

このようなサイクルを繰り返すことにより、暗号化されたオブジェクトデータのデスクランブルが行われ、もしも再生機がオブジェクトデータの正当なユーザでない場合、データが正しくデスクランブルされることがないので、オブジェクトデータを再生することができない。

20

【 0 0 6 0 】

[ データ処理システムの説明 ]

図 4 は、以上説明した本実施の形態に係る再生機と、この再生機に符号化データを送信する符号化装置を含むデータ処理システム全体の構成例を示す図である。

【 0 0 6 1 】

コンテンツ D B 4 0 2 には、 M P E G - 4 ストリームのコンテンツとして伝送される動画、音声、 C G 等の各データが保存されていて、その伝送要求に応じて、各データが符号化部 4 0 3 へ送られる。符号化部 4 0 3 では、コンテンツ D B 4 0 2 から送られてきた各データに応じた高効率符号化を行う。これは、音声データであれば、 C E L P 符号化や変換領域重み付けインターリーブ・ベクトル量子化符号化を意味し、動画データであれば H - 2 6 3 や D C T 変換に基づいた圧縮符号化を示している。シーン記述情報は符号化された後に直ちに多重化部 4 1 1 へ送られる。これはシーン記述情報が各オブジェクトを再生する際に必要となるデータであり、動画、音声といった著作権を有する可能性のあるコンテンツデータではないので暗号化する必要がないためである。符号化部 4 0 3 で符号化された各データは暗号化 / 透かし埋め込み部 4 0 4 へ送られて暗号化され、かつ透かしの挿入が行われる。この「圧縮動画に関するスクランブル・電子透かしの一手法」で説明したような、符号化、暗号化、透かし埋め込みが同時に行われるような方式では、符号化部 4 0 3 と暗号化 / 透かし埋め込み部 4 0 4 は 1 つの部分で構成される。

30

40

【 0 0 6 2 】

暗号化 / 透かし埋め込み部 4 0 4 では、符号化された音声、動画及びオブジェクト記述データのそれぞれに対して、鍵情報生成部 4 0 5 からの鍵情報 4 2 0 に基づいた暗号化と、透かし情報生成部 4 0 6 からの透かし情報 4 2 1 のデータへの埋め込みが行われる。この暗号化は著作権を有するデータに対して行われるものであり、暗号化の必要性がない、つまり著作権を有しないデータは、この暗号化 / 透かし埋め込み部 4 0 4 をスキップして多重化部 4 1 1 へ送られる。また、透かしを埋め込む必要がない場合も同様に、この暗号化 / 透かし埋め込み部 4 0 4 をスキップする。

【 0 0 6 3 】

鍵情報生成部 4 0 5 では、制御部 4 0 8 の制御に従って鍵情報 4 2 0 を生成する。この鍵

50

情報 4 2 0 は、暗号化 / 透かし埋め込み部 4 0 4 において、データの暗号化の際に使用されるデータ、つまり暗号鍵である。

【 0 0 6 4 】

透かし情報生成部 4 0 6 は、制御部 4 0 8 の制御の下に透かし情報を生成する。この透かし情報 4 2 1 は、暗号化 / 透かし埋め込み部 4 0 4 にてデータに埋め込まれるデータである。

【 0 0 6 5 】

著作権を有するコンテンツデータが正当なユーザの再生機のみでデスクランブル、復号、再生できるようにするためには、暗号化で使用される鍵情報 4 2 0、埋め込まれる透かし情報 4 2 1、I P M P 情報 1 2 0 及び再生機情報 2 2 2 が正しく組み合わせたり、正確なタイミングで再生機に送られる必要がある。そこで制御部 4 0 8 では、ユーザ管理部 4 0 7 からの制御情報に基づいて、鍵情報生成部 4 0 5、透かし情報生成部 4 0 6、I P M P 情報生成部 4 0 9 を制御することにより、鍵情報 4 2 0 の生成、透かし情報 4 2 1 の生成、I P M P 情報 1 2 0 の生成処理を管理して、再生機 4 1 0 がコンテンツの正当なユーザである場合にのみ正常なデスクランブルが行えるようにしている。

10

【 0 0 6 6 】

再生機情報 2 2 2 は、例えば再生機 I D、受信者 I D といったそれぞれの再生機又はユーザに固有な情報であり、制御部 4 0 8 が生成して再生機 4 1 0 内の記憶媒体又は外部記憶媒体に予め組み込むか、或はオフラインで送られる。

【 0 0 6 7 】

ユーザ管理部 4 0 7 では、符号化されて送出されるコンテンツデータがどのようなものであるか、契約者は誰であるのかといった情報を有している。具体的には、そのコンテンツデータが著作権を有するデータであるか、有しないデータであるかといった情報を有している。そして著作権を有するデータである場合には、正当なユーザ（契約者）の氏名、契約期間、契約形態、ユーザ I D または再生機 I D などが含まれている。更には、正当なユーザの再生機 4 1 0 において鍵情報 2 2 5 を生成するためには、透かし情報、再生機情報、著作権管理情報のうち、いずれを必要とするかという情報を備えてもよい。そしてこれらの情報を基にして制御情報を制御部 4 0 8 に送る。

20

【 0 0 6 8 】

I P M P 情報生成部 4 0 9 では、制御部 4 0 8 からの制御情報を基にして、透かし情報、著作権管理情報、再生機情報のうちのいずれが使用され、どのように組み合わせられているかについての情報である各フラグ情報や、著作権管理情報の実データを生成し、これらの情報を基にして I P M P 情報 1 2 0 を生成して多重化部 4 1 1 へ送る。

30

【 0 0 6 9 】

例えば、図 2 に基づいて説明した「著作権管理情報と再生機情報とを用いて認証情報が生成され、そして認証情報と透かし情報とを用いて鍵情報が生成されて、暗号化されたデータのデスクランブルが行われる」場合には、I P M P 情報 1 2 0 のヘッダ部の I P M P \_ T y p e = 1、情報部のフラグ部では、透かし情報は「埋め込み」、認証情報は「必要」、再生機情報は「必要」、著作権管理情報は「必要」をそれぞれ示す情報が設定される。

【 0 0 7 0 】

多重化部 4 1 1 では、これら符号化された動画像、音声、C G 等の各データ、シーン記述情報、I P M P 情報 1 2 0 の各データを多重化して M P E G - 4 ストリームを生成する。その後、この M P E G - 4 ストリームが再生機 4 1 0 に向けて送出される。

40

【 0 0 7 1 】

このような送信側装置 4 0 1 と再生機 4 1 0 で M P E G - 4 のデータ処理システムを構成することで、著作権を有するオブジェクトデータが正当な再生機 4 1 0 のみで再生可能になり、また正当でない再生機では暗号化されたままのデータしか扱えないため、著作権データの保護が可能になる。

【 0 0 7 2 】

なお本発明は、複数の機器（例えばホストコンピュータ、インターフェース機器、リーダー

50

、プリンタなど)から構成されるシステムに適用しても、一つの機器からなる装置(例えば、複写機、ファクシミリ装置など)に適用してもよい。

【0073】

また、本発明の目的は、前述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体(または記憶媒体)を、システムあるいは装置に供給し、そのシステムあるいは装置のコンピュータ(またはCPUやMPU)が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行することによっても達成される。この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施形態の機能を実現することになり、そのプログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することにより、前述した実施形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼働しているオペレーティングシステム(OS)などが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれる。

10

【0074】

さらに記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張カードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張カードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれる。

【0075】

以上説明したように本実施の形態によれば、複数の暗号化されたオブジェクトストリームの少なくとも1つについて、暗号化ストリームのデスクランブルを行う際に鍵情報に基づいてデスクランブルを行う。ここで、この鍵情報は、透かし情報、著作権管理情報、再生機情報のうちからの少なくとも1つを用いて生成される。この透かし情報は、このオブジェクトストリームに電子透かしとして埋め込まれ、著作権管理情報は知的財産を保護、管理するためのストリームに含まれ、再生機情報は各オブジェクトストリームを分離、デスクランブル、再生を行うデータ処理装置の記憶媒体に予め組み込まれている、またはデータ処理装置に接続可能な外部記憶媒体に組み込まれるようにすることで、著作権を有するデータが暗号化されていない状態で正当でないユーザの再生機上のメモリ等に存在する虞がなくなる。このようにして、著作権を有するデータを、第三者による不正コピー等の脅威から守ることが可能になった。

20

30

【0076】

また、透かし情報を電子透かしとして埋め込む場合には、透かし情報をオブジェクトデータに埋め込んで伝送することにより、透かしとして埋め込むデータ量分だけ伝送効率が良いくなる。

【0077】

更には、鍵情報の基になる重要な情報が埋め込まれることで、セキュリティの面でも良い効果が得られる。

【0079】

【発明の効果】

以上説明したように本発明によれば、著作権を有するオブジェクトデータを、第三者による不正な再生から守ることができるという効果がある。

40

【図面の簡単な説明】

【図1】本実施の形態に係るMPEG-4再生機の概略基本構成を示すブロック図である。

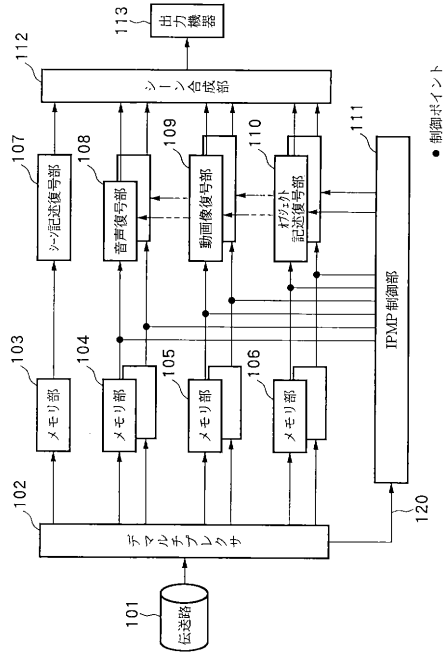
【図2】本発明の実施の形態に係るデータ処理装置の動作を説明するための機能ブロック図である。

【図3】本実施の形態のデータ処理装置の動作を説明するためのフローチャートである。

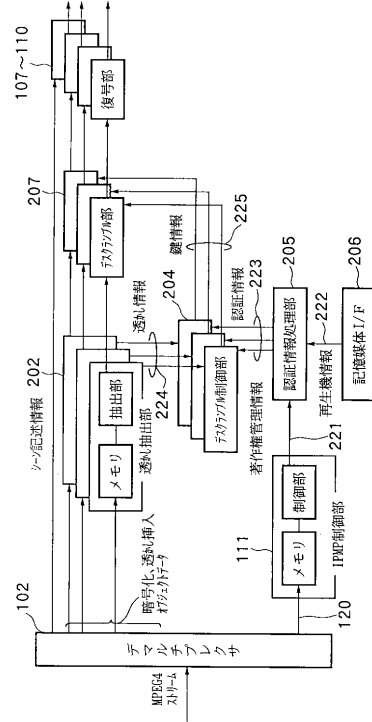
【図4】本実施の形態のデータ処理装置および送信側装置を含むデータ処理システムの機能ブロック図である。

50

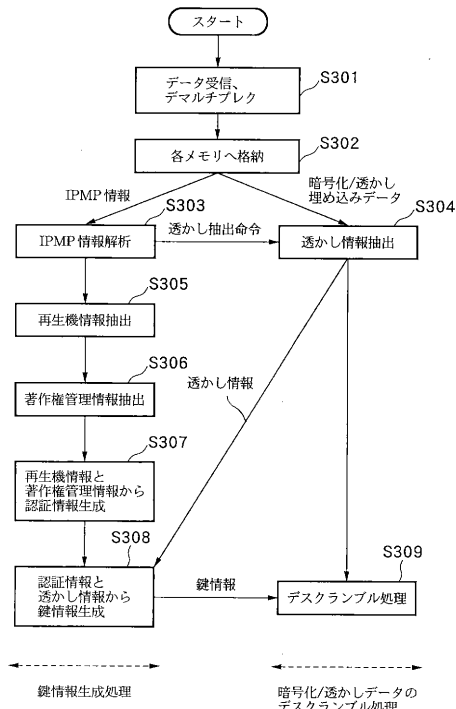
【図1】



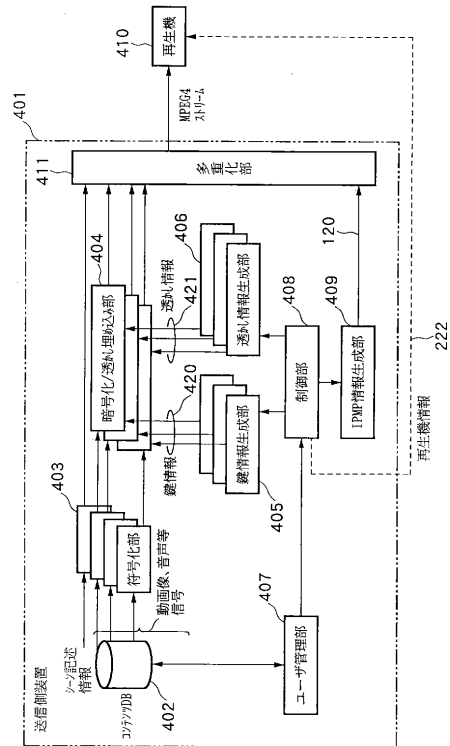
【図2】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

(51) Int.Cl. F I  
**H 0 4 N 7/167 (2006.01)** H 0 4 N 5/91 P  
H 0 4 N 7/167 Z

審査官 白石 圭吾

(56) 参考文献 特開平 1 1 - 2 9 8 8 7 8 ( J P , A )  
特開平 1 1 - 0 8 5 9 6 6 ( J P , A )  
特開平 1 0 - 3 1 3 4 0 2 ( J P , A )  
特開平 0 8 - 2 4 2 4 3 8 ( J P , A )

(58) 調査した分野(Int.Cl. , D B名)

H04N 1/387

H04N 7/08